

産業建設常任委員会会議録

1 開会日時 令和6年11月14日（木）午前10時0分

2 閉会日時 令和6年11月14日（木）午前11時48分

3 会議場所 委員会室

4 出席委員

7 番 保田 守君 9 番 治徳 義明君 11 番 金谷 文則君

13 番 福木 京子君 14 番 佐藤 武文君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

産業振興部長	是松 誠君	建設事業部長	桐谷 文昭君
熊山支所長	稲生真由美君	吉井支所長	中務 浩行君
産業振興部参与兼 商工観光課長	大崎 文裕君	建設事業部参与兼 総合政策部参与	岡本 和典君
農林課長	岡田 浩司君	建設課長	福圓 章浩君
上下水道課長	金島 正樹君	地域整備推進室長	森本 祐司君
農林課参事兼 地域整備推進室参事兼 建設課参事	三田 義雄君	赤坂支所 産業建設課長	金延 祥二君
熊山支所 産業建設課長	砂子 武久君	吉井支所 産業建設課長	谷 宣道君

7 事務局職員出席者

副参事	逢坂紀美子君	主幹	青木 智彦君
-----	--------	----	--------

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

報道関係者の委員会室内での撮影及び電子機器の使用を許可しておりますので、御報告いたします。

協議事項に入る前に、まず前回の委員会で未回答となっていたことについて、執行部から説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 前回の10月産業建設常任委員会において答弁未了であったものについて回答いたします。

答弁未了のものにつきましては3点ございました。

1つ目は、鷹匠に係る鳥インフルエンザ対策です。鷹匠に確認しましたところ、対策方法としては、野鳥と接触しないことが重要なため、鷹が野鳥を捕まえないよう社内で徹底し、野鳥の近くで飛ばさないよう遠くで飛ばして追い払いのみを行っており、弱っているカラス等を見かけたら絶対に飛ばさないとのことでした。万が一接触してしまった際は、病院から処方された抗生物質等の常備薬を飲ませ、ほかの鷹から隔離するなどの対応を行うと聞いております。また、定期検査は特に実施しておらず、症状が現れた場合に薬や隔離での対応を行うとのことでした。

それから、2つ目は、有害鳥獣の個体処理についてです。基本的には、鳥獣法第18条において捕獲をしたものはその場に放置してはならないと定められておりますので、狩猟者において適切に処理する義務が課せられています。赤磐市において個体処理の方法としては、環境センターへの持込み、埋設、株式会社どんぐりへの持込みや引取りがありますが、こちらについてはごみ袋代以外の費用負担は発生しません。

それから、3つ目は、赤磐市における耕作放棄地面積についてです。赤磐市の農家台帳の11月1日時点での農地面積は3,315ヘクタールで、赤磐市農業委員会の最適化活動の実施状況で報告された令和5年度末の遊休農地面積は322ヘクタールとなっております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

説明が終わりました。

今の答弁についての質疑がございましたらお願いをします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 最後の、農業台帳で何か3,300ヘクタールと、それから農業委員会での何やら322ヘクタール、ちょっとその辺の説明を。

○委員長（金谷文則君） もう一度答弁をお願いします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 農家台帳の先ほど言いました3,315ヘクタールですが、これが赤磐市での農地の面積。こちらには、耕作放棄地や山林化したもの、そういったものが含まれております。農業委員会の最適化活動の実施状況で報告された令和5年度末の遊休農地面積といいますが、耕作放棄地なので解消すればまだ農地として使える遊休農地といったものになっており、そちらが322ヘクタールとなっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） そしたら、ちょっと私のほうから。

その322ヘクタールの遊休地をどのようにするか、どういう指示をしてるのが、農業委員会も指摘をするんでしょうけど、市のほうはどういうふうな指示をされとるんか、ありましたらお答えいただきたいと思います。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 農業委員会のほうから指導は行うのですが、それについて市のほうは把握をするといった状態になっております。市のほうでは、耕作放棄地解消事業のほうで補助をするといったようなことになっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 要は、必要ならそれを、耕作放棄地を農地として活用していくようにしなきゃいけないけど、耕作する人がいないとか、耕作する必要がないとか、それから作る作目が特定されてないとか、いろんなもので、本当にその322ヘクタールをそのままにしておくのがいいのか、それとも開拓していくほうがいいのか、それは市としてどういうふうに思っておられて、どういうふうにそれを生かすのか。今の話だと、多分それを解消する方向へという表向きの話なんでしょうけど、実際322ヘクタールの遊休地を使えるようにしていても、作るものがどういうふうな、物が無いんじゃないかなというような気がするんですけど、どうなんですか。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 実際、その322ヘクタールの遊休農地、こちらのほう、当然、耕

作放棄地を解消していくのが望ましいと感じております。今、地域計画を進めておりまして、そちらのほうで、地域内での話し合いによって、農地の集積であるとか農地の有効利用、担い手の確保、担い手の張りつけ、そういったものを行うようにしておりますので、そういった中で今後話を進めていって、遊休農地を解消したり集積をしたりといったことを進めていきたいと感じております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 私はいつも言うんですけど、じゃあどのくらいのスパンで、何年ぐらいでどうしたいかというような計画はできておられますか。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） どういったスパンでというものはございませんが、取りあえず今、令和6年度中にまず第1回目の地域計画の目標地図の作成が完了します。今後、それを毎年、年2回更新になりますが、地域内での話し合いを行って、目標地図を、10年後、20年後、その先の最終的な、その地域で農地がどのような形になるのかっていったものをつくっていくようになると思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

他の委員の方はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

質疑がないようでございますので、協議事項のほうに入らせていただきたいと思います。

協議事項1番目、事業の進捗状況について、まず産業振興部から説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、産業建設常任委員会資料2ページを御覧ください。

1の事業の進捗状況について、農林課所管部分の説明をいたします。

(1)赤磐市就農等支援センターについて、資料3ページを御覧ください。

こちらは、これまでも当委員会で審査いただいている資料で、赤磐市における農業の課題と求められる施策を示しております。

資料4ページを御覧ください。

こちらは、赤磐市の農業振興に必要とされる農業関連事業を実施するための体制を示しております。

赤枠につきましては、赤磐市就農等支援センターを法人組織とし、赤磐市の農業が抱える諸課題を解決するため、多様な組織の連携運営により、農作業支援体制の再構築、農地利用、集

積、円滑化事業の促進及び新規就農者を含む多様な担い手の育成、確保、こちらのほうで赤磐市の農業の発展と地域経済の活性化に寄与することを目的として設立する準備を進めております。

また、現在整備を進めている次世代農業技術集積センターにつきましては、青色の枠線で示しております。就農等支援センターの組織の一部として位置づけられ、就農等支援センター業務の一部を民間活力で担う役割としています。赤磐市が土地を貸し付け、事業者が自己資金により農業施設等を整備、経営しながら市の農業振興に寄与する関連事業を行うものです。

資料5 ページを御覧ください。

こちらは、赤磐市次世代農業技術集積センター整備事業事業契約書の抜粋になります。

第1条の目的にあるとおり、この事業契約書は、赤磐市、青空株式会社、シーアール物流株式会社が相互に協力し、本事業を円滑に実施するために必要な事項を定めるものです。

第2条では、赤磐市次世代農業技術集積センターが、赤磐市農業振興基本計画に位置づけられた赤磐市就農等支援センター業務の一部を担う施設と位置づけています。

第4条では、事業の実施方法を定め、市は土地を賃貸し、本事業を指揮監督する。事業者は、それぞれ施設を建設し管理運営することを明記しております。

第22条では、施設建設の基本日程、維持管理業務、運営業務について明記しております。

資料6 ページを御覧ください。

こちらは、別記1、赤磐市次世代農業技術集積センター整備計画書でございます。

1、生産、管理、出荷等に関する方針では、取り扱う農作物、栽培地、出荷先や整備する施設の規模、目的を明記しております。

2、技術集積に関する方針では、資料4 ページで説明しました赤磐市就農等支援センターの業務の一部を担うものであることを明記しております。

資料7 ページを御覧ください。

こちらは、別記2、基本日程です。事業に関する主要な建物の基本日程となっており、令和7年11月の稼働開始を目標に計画しております。

資料8 ページを御覧ください。

こちらは、定期借地権設定契約書の抜粋になります。

第1条では、事業実施を目的として市の土地を事業者に賃貸することを明記しております。

第2条では、借地権の存続期間が20年であることを明記しております。

第4条では、貸付料と保証金について明記しております。

第11条では、存続期間満了について明記しております。

次に、(2)利用権設定の手続の変更について御説明いたします。

資料9 ページを御覧ください。

農地の利用権設定につきましては、農家同士の相対によるものと農地中間管理機構を介する

ものの2種類がありましたが、令和5年の関係法令の改正により、農家同士の相対の利用権設定の手続が廃止され、農地中間管理機構が仲介する手続のみになりました。令和7年3月31日までは、経過措置により相対による利用権設定が可能です。令和7年4月から利用権設定の手続が完全に一本化されることとなります。

大きな変更点としては、資料の下側にポイントと書いてある枠を御覧ください。賃借の期間は3年以上になること、物納による賃貸借ができなくなること、申請から耕作開始までの手続期間が長くなることとなっております。

資料10ページをお願いいたします。

こちらのほうには、手続のおおよそのタイムスケジュールを載せております。現在の左側のスケジュールから右側のスケジュールに変更になるイメージとなっております。

資料11ページを御覧ください。

こちらは、利用権設定の手続変更に係るチラシとなっております。広報あかいわ、ホームページで周知する予定としております。また、利用権設定の更新時期を迎える方にも送付する予定としております。

農林課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、商工観光課、お願いいたします。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） それでは、事業の進捗状況につきまして、商工観光課所管部分を御説明いたします。

産業建設常任委員会資料2ページをお願いします。

1、事業の進捗状況について、(3)熊山英国庭園オータムフェスタ2024につきましては、当日約800人の来場者がございました。家族連れらがハロウィンの仮装で来場されたり、磐梨中学校吹奏楽部の演奏、それから市民グループのコーラスやダンスステージを楽しんでおられました。また、地元産野菜や芋煮の販売などが人気を呼んでおりました。

12ページに当日の様子を添付しておりますので、御確認いただけたらと思います。

続いて、資料2ページに戻っていただきまして、(4)赤磐市吉井竜天オートキャンプ場の指定管理者募集に係る日程につきましては、先月の委員会のほうに御報告させていただいたとおり、10月1日まで募集を行いましたが、該当者がなかったことから記載の日程で再度公募することとしております。

続きまして、(5)十日市祭への参加につきましては、浪江町との包括連携協定に基づきまして、11月23日、24日に行われる十日市祭に参加します。赤磐市からは、商工観光課、農林課、秘書広報課、環境課の職員4名が参加する予定でございます。

13ページ、14ページにチラシを添付しておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上で産業振興部の説明が終わりました。

ただいまから産業振興部の説明についての質疑を始めたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ただいま御説明の次世代農業技術集積センターについて、ちょっと確認をさせてください。

様々御説明いただいたんですけども、その他の取組方針として、農福連携の関係、そしてドローン教習所というようなことを明記されておりますけど、具体的に御説明をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） こちらのほうは、事業計画で事業者のほうから出てきたものでございます。ドローン教習所といいますのは、農薬散布であるとか、そういったもののドローンを飛ばすための教習所、そちらのほうをやりたいといったことを聞いております。

それから、農福連携につきましては、今の農地側のほうで、試験栽培であるとか、そういったものについて農福連携でやっていきたいということを聞いております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

スマート農法で、いろいろあるんでしょうけども、私もドローンが一番本当に現実的な方法かなと思うんですけど、ドローン教習所をやるということですか。免許の関係を、教習所をやるのか。ごめんなさい、よく理解できなかったの。

○委員長（金谷文則君） 免許が取れるような教習所のような形として、独立というか、併設させて、資格を取らせてやるのかどうかということですね。

○委員（治徳義明君） そういうことです。ちょっと確認です。

○委員長（金谷文則君） 分かりますか。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 教習所ですので、免許を取らせるところをするということを聞いております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 同じところに農業体験という欄があるんですけど、これは今まで経験のなかった人を対象に農業体験をしてもらうようなことを行うということですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） こちらの農業体験は、農業を今までやったことがない人、新規就農になる人も含めて、農業に興味を持っていただくとか、どういったことが農業になるとか。例えば、幅広くいえば市民農園もそうですけど、市民農園といいますか、それよりは、農業がどういったものか、どういった作業が必要かといったものを体験できるような場所ですね。全く農業を知らない人に対してのものだと理解しております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） さっきのドローンの件なんですけど、鳥獣被害対策でドローンを活用して幅広くやっていくというものと、この今回の御説明はリンクしてるんですか、ちょっとその確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 前回の委員会で御説明しましたドローンのほうとこちらのほうはリンクしておりません。

ドローンのほうは、機体によって免許が違いますので、今後、鳥獣のほうで活用するドローンについてはそれ用の免許が必要になってくるので、そういうことです。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 非常に素晴らしい計画はされておられるんですけど、計画と実際とはなかなか私はマッチしないんじゃないかなと。その中にまず1点、市の所有地を貸出するというこの中で、農作物の栽培地が赤磐市の津崎とか河田原とか奥吉原、そこに絞られておられるんですけど、そこにそういうふうな市有地があるのかどうかということがまず1点と、それから取り扱う農作物の名称が薬物野菜、サツマイモ等と書いておられるんですけど、どういうふうなものが対象になっておられるのか。現実的に、なかなか栽培するのに手間もかかり、非常に難しい作物もあるんじゃないかなというふうに思います。そういう中で、3年間は今言う、そこに従事してなければならないというようなことを掲げておられるんですけど、そういうこの中で、継続性を持ってやられていただけるような可能性があるかないかということも心配をしておりますので、その現実と実際にやる段に当たっての見解の相違がないようにしていただきたいと思うんですけど、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 現在、農作物の栽培地、こちらのほうに赤磐市河田原、奥吉原、津崎と書いておりますが、こちらのほうは現在栽培を実際しておりまして、作付面積として約8ヘクタール、来年度では13ヘクタールほどになるということを確認しております。それから、従業員のほうも2名ほど増員するといった計画を聞いております。そういった中で、現在、次世代農業技術集積センター、こちらのほうが11月稼働を目指して動いておるわけですけども、同時期に農地のほうを活用いたしまして、業者と調整しながら進めたいと思っております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 対象は、どの方々に照準を合わせておられるのか。要するに、今農業に従事しておられる方々というのは高齢者の方が非常に多いというようなこの中で、高齢者が対象か、あるいは次世代農業ということの中で若者を対象にしておられるのか。恐らく若者を対象にしておられるんだろうと思うんですけど、収益が上がらなければ若者はなかなか継続してやられることが難しいんじゃないかなということも考えられます。そういうこの中で、

どのくらいな年収を考慮しておられるかということも、若干分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 年収につきましては、特に現在そういったことについて協議はしておりません。

今、その間口、対象の人ですが、当然、新規就農者も対象にしておりますし、高齢者につきましては、高齢者ができることについて作業を受託等していけばなといったことを想定しております。まだ、現在のこの事業内容は、あくまで予定で、今後煮詰めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどからいろいろ説明をさせていただいておるんですけど、現実的には私は非常に難しいのではないかなと。

要するに、赤磐市の農業を考えた場合に、この計画は20年貸与するわけなんですね、業者のほうに。その20年間という長い期間の中に、地元の農家の方々と話をしておるときに、20年間というのは非常に長過ぎるというような非常に厳しい意見も私は聞いております。

それから、どういうふうなことをするかということが目に見えてきてないんですね。そういうことの中で、野菜といっても、野菜を農家の方が販売しておられるというのは、道の駅等々にそういうふうなことで、自分で作ったものを、食べれないものをそうやってそこに持っていくというようなものが現状だろうというふうに思うんです。それを大量に生産をしておられるのが、今キャベツが大量に生産をしておられるというふうなことの現状を見せていただいております。そういうことの中で、そういうふうなキャベツ以外のものが水田の中に非常に多く生産されるような光景というものが、どうも話をお伺いしておったところで、目に見えてくるようなことにならないのではないかなというふうに思えてなりません。

そういうことの中で、計画倒れにならないようにぜひしていただきたいということと、野菜については、何をするかということについてはまだはっきりしていただけないところもありますし、それからサツマイモだけではなくて、私はいろいろ、タマネギもぜひやっていただきたいというふうな思いもありますし、ほかにもいろいろあるんじゃないかなというふうに思います。

それから、最後にもう一点。赤磐市の場合は、果物、あるいは桃、ぶどう、このことが最近では岡山県の中で大変後れを取っております。そういうことの中で、原点に返って、もう少し赤磐

市の桃、ぶどうというものを全国に売り出していただきたいというふうに非常に思っております。そういうことの足がかりをぜひこの期間につくっていただきたいというふうな願いもございます。

そういうことを含めて、将来どういうふうにもう少し力を注いでいただけるのかということについて、考え方があればお知らせをしていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 取り扱う作物、こちらのほうはキャベツ、レタス、サツマイモ等となっております。今、新規就農者といいますか、葉物野菜のほうで、そのみで生活できるといったようなことが難しいと思われます。今、この事業に参画している青空、こちらのほうが契約栽培のほうをされておまして、大手加工場であるとか大手外食店のほうに出荷をしております。そういったノウハウを含めまして、新規の就農者を育てて、出荷先まで面倒を見て、安定した収入を得られるような、そういったことを考えております。

それから、桃とぶどうの件に関しましても、当然、赤磐市のブランドといいますか、主な栽培のものになりますので、そちらのほうも現在、樹園地の拡大であるとか、そういったものも進めさせていただいて、新規就農者の確保、そちらのほうも今進めさせていただいております。今、地域おこし協力隊のほうを利用しまして新規就農者を確保するといったような、ちょっとモデル的な考えも進めておりますので、そちらのほうで進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 1点ちょっと確認をさせてください。

次世代農業ということで、前回お聞きした、次世代農業の意味を教えてくださいって言ったときに赤磐市でやってない農業をやるんですみたいなお話でしたけども、通常的に言えば、スマート農業であるとか、先ほどの農福連携であるとか、そういったことが次世代農業なんだろうと思いますけれども、見させてもらったら環境配慮型農業というのが全く項目にも何にもないんですけれども、私は次世代と言うのであれば環境配慮型農業というのは取り組んでいくべき位置づけではないかと思ってるんですけれども、どういうふうにお考えなんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 集積センターにおけるこの次世代農業といったものにつきまして、これは赤磐市の農林課で考えてることなんです、大型農業、そういったものに集約するだけでなく、兼業農家、零細農家、そういったことから、大型農家だけに限らず、幅広い、間口を広げた、みんなが取り組める農業といったようなことで次世代農業と示しております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 環境配慮型農業をどうお考えなんですかということをお聞きしたんですけれども、小規模農家をどうのこうのではなくて。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課参事兼地域整備推進室参事兼建設課参事（三田義雄君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 三田農林課参事。

○農林課参事兼地域整備推進室参事兼建設課参事（三田義雄君） 環境配慮型農業として青空株式会社のほうからアイデアとして聞いておりますのは、食品、資源循環、堆肥循環ですね。出た野菜の残渣等も活用しながら、またそれに応じて肥料等の低減を図っていくといったこと、これをしていきたいと。こちらについては、他県になりますけども、実際に愛媛県のほうでその実証等もした上で、今回の赤磐市でもそれに取り組んでいきたいといったことを聞いております。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ちょっと基本的なことを聞きたいんですが、ここの就農等支援センターの中に次世代農業技術集積センター、これが一部だということなんです、ここの左に書いてる公社としての支援センターの1から11までありますよね。

○委員長（金谷文則君） ページ数を言うてあげてください。4ページかな。

○副委員長（福木京子君） 4ページ。

この右側手に次世代の関係なんです、それと合わせた辺がちょっとよく分かりにくいんですよ。それで、これができた場合に、市民、農家にとってのメリット、デメリット、その辺はどういうものがあるかというのをちょっと分かりやすく説明していただきたいんです。

というのが、あそこの土地を貸して20年間、1業者にしてもらうわけですからね、農業の赤磐市の施策のことを。だから、そのあたりはちゃんと、ある程度分かりやすく、メリット、それからデメリット、どの辺がどういうふうなことになるのか、ちょっと説明願いたいと。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 4ページの赤枠、（公社）赤磐市就農等支援センターと点線で書いているところだと思います。

こちらのほうは、まだ順序がちょっと逆になっておりまして、就農等支援センター、こちらの組織のほうはまだ設立ができてないんですが、こちらのほうの業務内容としましては、研修圃場。農家のメリットとしては、就農研修であったり農業機械バンク、こちらのほうは、耕作の途中で機械が壊れて、すぐに機械が、ちょっと来てくれと、トラクターを引くのを途中になったんじゃないとか、そういった場合に、こちらに連絡いただいて、その機械を持っていくとか。うちは今年田植機が壊れたから田植ができんのじゃと言うて、お願いしますって言ったら、そういったことをしに行くとか、そういったことを想定しております。

農作業の受託に関しましては、今度は、草刈りであったりとか、稲刈りの手伝いであるとか、桃の袋かけの手伝いであるとか、そういったものになってくると思います。

それから、グリーン人材バンクも、似たようなものになりますけど、こちらのほうは、常時その農作業に計画的に人を配置できるような人材バンク、そういったものになってくると考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 説明してくれたようなんですが、ちょっとその辺が分かりにくいんですけれど。

この支援センターがまだ組織ができてない段階で、これをまず最初に、この集積センターを、ここに力を入れてやるということなんですけど、土地を20年間貸して。だけど、農業は全体の、基本は稲作、これが基本なんで、それをきっちりやっていくという支援、ここの位置づけはきちっとしとかないといけないと思う。

それと、新たにこの野菜やそういうものをしていくんですけど、この中にいろいろ業務内容があって、雇用の問題、それからまだ作ってない土地の活用とか、その辺で。だから、農家とその地域にとってメリットというんか、具体的にちょっと上げてほしいんです。

こちらの質問も分かりにくいんですが、例えば地域が今上がってるのが3か所、4か所ぐらいでしょ。その地域でこういう支援センター、これを葉物をやっていくということなんで、ちょっとそのあたりが。その地域にとっては、それを選んでそういう方向で行くんですけど、赤磐市全体の農業の振興をそうしたらどうするんかというのが常にきちっと位置づけがないと。その中の一つが、次世代のこの集積センターで葉物類をやっていこうということになるんでし

よう。そこら辺の位置づけはきちっとしとかなないといけないと思うんですが。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

意味が分かりますか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） なかなか分かりにくい説明で、すみません。

まず、赤磐市就農等支援センター、こちらですが、これは先ほど課長が説明しましたが、そこ1番から11番まで、4ページを見ていただいて、業務を行う計画にしております。

先ほど佐藤委員からも御質問がございましたが、支援の対象は誰なのかということでございますが、組織の名前のとおり、就農者、新規就農者を含めた農家全体です。農家の中でも、特に兼業農家、それから零細農家、今本当に高齢化、それから人口減少で困っておられるあたりの農家の方を支援できるんじゃないかと思っております。

その就農等支援センター、まだ組織ができておりませんが、就農等支援センターの中でその1番から11番までの業務を行っていき、中でも2番、10番、11番、このあたりの業務を次世代農業集積センターということで、別組織といいますか、そこだけ際立てて、今回事業契約を結んで、青空株式会社、それからシーアール物流株式会社と赤磐市とが協力してそこを進めていくというふうにしております。

こちら、赤磐市の農業振興基本計画、この中に就農等支援センターも位置づけております。その中でこの事業も進めていくというふうに考えております。

また、今、取り扱う農作物、ここへ6ページに具体的に書かせていただいておりますが、これは現在既に青空が取り扱っておられる作物名で、今後この種類が増えていくことも考えられます。

また、栽培地も現に取り組んでおられる場所でございます。計画では、先ほどの遊休農地を含めた農地で、市内全域にこういうことを広めていくというふうに考えております。

その出荷先として、大手加工工場、大手外食チェーン等へその市内全域からの産物を集めて、シーアール物流のほうで出荷していただくというふうな計画にしております。

私からは以上でございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） それで、現在、奥吉原とか、そういうところで既に葉物をやってるんですが、現に地元の人の雇用、新規就農の人数、それから地域が、荒れたところが野菜になってきてるんですけど、その辺ちょっと現状を。雇用は、地元の雇用ですか。

○委員長（金谷文則君） 現状報告をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 今、地元の雇用というものはしておりません。青空株式会社の従業員5名のほうで実施しているといった状況になっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） すみません。先ほど言い漏らしたんですが、その雇用につきましても、今はされておりませんが、こちら農家の方が、草刈りはまだできるとか、苗の植付けだけはできるとかというようなことであれば、そのあたりは地元の農家の方にしていただくということで、今、市内におられます農家の方ができることは農家の方にお任せできるというようなことを考えております。したがって、農家の方に、これをしてください、あれをしてくださいということではなくて、できることを続けていただくということで、農家の経営の選択肢を広げるということで農業を続けていただける可能性が出てくるというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） それで、既に一、二年されてるんですが、地元の方たちの声、そのあたりはどういう状況なんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 今、青空は、主に奥吉原のほうで作業をされております。こちらのほう、非常に地元と良好な関係を持っておられまして、青空がする作業について、地元の方が率先して手伝いに来ていただいているといったようなことを聞いております。非常にその従業員の方も、農家の皆さんに、地域の人にかわいがられているといったような状況でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

ほかに、委員の方、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、私のほうがちょっと質問させていただきます。

皆さん、質問されてる内容を聞いてどのように思われるかなんですけど、本来ならこれを、

ここの委員会で今のような話をやるのが基本的な初歩的な話だろうと思うんです。それやってから後に、じゃあそれは契約しましょうというのが普通であって、契約を結びました、実は内容がこういう内容ですというので、ここで質問を受けて、その質問に対して幾ら答えられても変更というのが利くわけではないと、私は今の皆さんの意見を聞いて思ってるんです。

今までも、ほかのこともそうなんですけど、物が決まってから説明があって、その中の内容について、まだ抜けてる、まだ抜けてるという部分が多々あって、今の話からちょっと飛びますけど、コストコの話が出てくるエリアの話っていうのも、結局はきちんと議論がされてないまままた後戻りをしてるようなこと。この今の事業についても、悪いことじゃない、やっていかなきゃいけない事業なんで、この所管の委員会でしっかり、どういうものを赤磐市が求めるべきだとか、どういうことを市民の方、農家の方が求めているのか。それから、赤磐市のこれは20年先の農業まで含めた計画を契約していくわけですから、それについてのいろんな疑問やら、それから入れるべきことがあったと思うんですけど、なぜそういうことをやっていかないのか、これが不思議でしょうがないんです。

今の皆さん方の質問って、一番最初の初歩的な質問ですよ。済んだ後に言ってもしょうがないんですけど、これについて答弁しろというても困るんかもしれないんですけど、本末転倒の今やり方をやってるのかなって。これについて答えがあれば答えていただきたいのと、これ、20年間あそこを利用するということになると、世の中の状況というのは随分違ってくると思うんです。需要も違うだろうし、当然20年先の農家の就農の人口も随分変わってくるであろう。それなのに、20年間そのまま貸して、同じような形でやっていくのか。それで、変化があった場合には、また契約をして、ほかのように変えていけるのか。そこら辺が、どういうふうな契約をしているのか。また、ここの事業契約書は、これは抜粋になっているので、そういうことがほかのところにひょっとしたらうたわれてるのかもしれないんですけど、そういう説明がどこにもないような気がします。それについてもできればお答えをいただきたいということと、もう一つ、8ページに事業用の定期借地権の設定契約書の抜粋と、これも抜粋なんですけど、抜粋が得意なんかもしなんですけど、貸付料という限りでは、この借地料をどこに使うのかというのが大きな問題になろうかと思います。この224万円がどうしてこの224万円なのかという説明、そしてそのお金を、当然、就農等支援センターの関係ですから、目的の基金を設けて、そこへ積み立てて、それを今度の事業に使っていくとか、機器の更新だとか、そういうものに使うんだろうと思うんですけど、それをどこにどう使うかということが明記されてない。これはどういうふうにされるのか。まず、その2つについてちょっとお答えをいただきたいと思います。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） この契約、20年間の根拠ですが、こちらのほうは、プロポーザルの実施要綱におきまして、期間について20年以上を原則として、事業内容、建物の耐用年数等

を勘案して事業者のほうと協議いたしました。その協議の中で20年間という提案が事業者側からありましたので、20年間としております。

それから、貸付料の根拠ですが、こちらは赤磐市行政財産使用料徴収条例によって、1か月につき当該土地の固定資産評価額の1000分の3に相当する額としておりますので、その固定資産評価額の1000分の3を1か月の額として計算をしております。

それから、基金に関しましては、現在そういったものができておりませんので、今後協議して進めたいと考えております。

以上です。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） まず、この契約の締結後に当委員会で報告ということで、申し訳ございません。就農等支援センターにつきましては、平成29年からいろいろ議論を重ねていただいて、まだ組織づくりまではできてない状態でございますが、その中の一つとして次世代農業技術集積センターということで進めております。当委員会でも折々に説明をさせていただいておりますが、今、課長が説明いたしました、プロポーザルからこちらに具体的に話が急速に進んでおります。その中で10月15日に事業契約締結ということに至ったわけでございますが、その間で詳しく説明ができてなかったことは、これは申し訳なく思っております。大変失礼をいたしております。

それから、20年間という長い期間でございますが、プロポーザル実施からその事業契約の締結まで、この事業者と十分打合せをさせていただいております。その中で、20年間この事業を安定的に継続できるというふうなお約束をいただいて本契約の締結に至っております。よろしくをお願いします。

○委員長（金谷文則君） 今部長も話されたんですが、20年間というのは、担保があるから20年間の契約をするということですよ。それだけの、何かがあっても、例えば民間の企業ですから倒産するかもしれない。そういう危険があったら20年間の約束なんかできるわけがないわけで、それなりに優良企業だろうと思うんです。シーアール物流というところが後ろについて青空がおやりなるということで、安心してやっていけるんだろうと思うんですけど、農業政策というのは、20年間ずっと一緒かといったら、そうじゃないと思うんです。だから、その20年間の中で、契約書の中にうたうたい方として、じゃあ途中の変更になった場合はどうするのかということが書いてあるのかどうかという話を私は先ほどお聞きをしました。

それから、基金というか、基金でもするんでしょうねっていう話なんですけど、貸付料はどういうふうにするように考えておられたのかってお聞きしてるので、それについてお答えをいただきたいと思います。

基金を設けるということを私は今言ったんですけど、当然目的基金をするべきだろうと私の

気持ちとしては思うから今の質問をしてるんですけど、どういうふうな契約の後のお金を赤磐市としてはやるようなつもりにしてるのか、お答えをいただきたい。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） まず契約の話ですけど、委員長御指摘のとおり、20年間環境が全く変わらないということはないと思います。繰り返しの説明になりますが、元は赤磐市農業振興基本計画、これに基づきまして、就農等支援センター、その中の次世代農業技術集積センターを、こちら2社と力を合わせて進めていくということにしておりますので、農業環境の変化に対応する部分は、この次世代農業技術集積センターも含めて、それ以外のところで対応しなければならないというふうに思っております。

具体的に御質問の契約書の中にそういう記載があるかということでございますが、今回の事業契約書の中に20年間の途中で事業内容の変更ということは記載をしておりません。

それから、貸付料を歳入した後の使途でございます。

現在、これはまだ入っておりませんので、来年度予算のほうから具体的に入ってくるかと思いますが、今のところ、これは特に基金を設けるというふうな考えはしておりませんでした。今後、御指摘のように、小さいお金ではないですので、農業振興のほうへ戻せるように、基金という方法を含めて検討したいというふうに考えます。

ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） それともう一つ、担保の保証金という項目があって、これは約2年分ですか、それを無利子で預かって、また20年後にそれを返すということになるんだろうと思うんですけど、満了すればですね。何か、そんな煩わしいことが必要なのか。利子もつけないでお金を預かったままということも、先方としては一銭にもならないわけだし、市のほうは、それを合算して、合わせた四百数十万円のお金をどこかに合わせていって利子を稼ぐということができるかもしれませんが、こちら辺の設定をした理由とか、この金額に決定したとか、これをしなきゃいけない理由とかっていうのがあるんですかね。それについてちょっとお答えをいただければと思います。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） まず、保証金の根拠ですが、こちらは赤磐市財務規則第153条に契約金額の1000分の10以上（後刻訂正）を納付しなければならないとなっておりますので、こちらのほう、20年間の契約ですので、2年分、24か月分の納付としております。

それから、保証金に利息を付さない理由、こちらのほうは、保証金は貸借人の債務の担保として預かる金銭であり、法律上、民法上ですね、利息をつけるという定めがないため無利息としております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。

他にはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、産業振興部の質疑は以上で終了したいと思います。

続きまして、建設事業部の説明をお願いいたします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） それでは、建設事業部の事業の進捗状況について御説明いたします。

資料は16ページをお願いいたします。

(1)仁堀処理区の変更について御説明をさせていただきます。

仁堀地区の汚水処理人口について、今後も人口減が予測されることに伴い、汚水処理量の減少が見込まれるため、農業集落排水区域から特定環境保全下水道区域への変更を行い、仁堀地区内の事業所等の接続を可能とすることにより、接続戸数を確保し、下水道使用料の増加を図ることを目的としております。

その下の現状のところをお願いいたします。

仁堀処理区においての計画処理能力は日最大319立米で、令和5年度実績では日最大汚水量が167立米でございます。これに事業所等の日最大汚水処理量、予測でございますが、90立米程度を加えて257立米となりますが、汚水処理は行える状況でございます。

市としましても、このような取組を進めていくことで、僅かですが、下水道事業の経営改善を図っていけるものと考えております。今後は、変更に関わる手続等を進めてまいりたいと思っております。

以上で建設事業部の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

それでは、建設事業部についての質疑がございましたらお願いいたします。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） これは、もう事業所のほうの工事関係は全部出来上がって、すぐ接続オーケーで、それに伴う予算というのは、これ以外にはないんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） まずは、ここで位置づけを変更して、その後、必要になる工

事等は進めていくようにはなると思います。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） これはいつ頃までに完成するんですか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） まずは、この位置づけを変更する手続に少し時間を要すると思っております。その手続が終え次第、そういった工事等を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） よろしい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 以上で質疑を終了いたしたいと思います。

なければ、これで進捗状況については終わりたいと思います。

続きまして、協議事項の2番目、その他に入ります。

部ごとに説明をいただいきたいと思いますので、まず産業振興部のほうの説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、2、その他について、農林課所管部分の説明をいたします。

資料15ページを御覧ください。(1)12月議会提出予定議案につきましては、令和7年3月31日で指定管理の期限を迎える施設の指定管理者の指定について提出予定でございます。

①アグリにつきましては、赤磐商工会を指定管理者とし、指定期間を令和7年4月1日から3年間とする予定でございます。

②令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）について、人事院勧告による給料表の改定見込みにより、会計年度任用職員の報酬、期末勤勉手当など、人件費について補正する予定としております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、商工観光課を。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） それでは、その他につきまして、商工観光課所管部分を御説明いたします。

産業建設常任委員会資料の2ページをお願いします。

2、その他、(1)12月議会提出予定議案につきまして、②令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）で、人事院勧告による給料表の改定見込みによりまして、会計年度任用職員の報酬、そして勤勉手当など、人件費について補正する予定としております。

商工観光課所管部分は以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑がございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、次に行きたいと思います。

続きまして、建設事業部の説明をお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、資料の16ページをお願いいたします。

2、その他、(1)12月議会提出予定議案について、建設課から説明させていただきます。

①令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）について、資料の18ページから19ページをお願いいたします。

まず18ページからとなりますが、6款1項5目農地費としまして、ため池廃止事業の事業量増によりまして112万円、それから大雨による農業土木施設の修繕に対応するため300万円の増額を予定しております。

それから続きまして、8款2項2目道路維持費で、大雨による土木施設の修繕に対応するため600万円の増額を予定しております。

それから、8款3項1目河川総務費で、岡山県との共同事業であります河川しゅんせつ事業の処分費としまして350万円の増額を予定しております。

それから、8款6項1目住宅管理費としまして、人事院勧告での給与改定に伴い、32万3,000円の増額を予定しております。

それから、11款の災害復旧費ですが、大雨により農地、農業用施設、それから土木施設が被災しておりまして、表のとおりそれぞれの額を増額する予定としております。

続きまして、資料17ページに戻っていただきまして、④地方自治法第180条の規定による市

長の専決処分の報告についてとなります。

以前報告しておりますが、令和6年6月7日に発生した物損事故につきまして、令和6年10月8日付で示談が成立し、専決処分をしておりますので、報告する予定としております。被害総額は18万8,727円、市の過失が10割で18万8,727円の補償をしております、全額を保険で対応しております。

以上で建設課のその他について説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 同じく、上下水道課から12月議会提出予定議案について説明をさせていただきます。

資料は16ページをお願いいたします。

②令和6年度赤磐市下水道事業会計補正予算（第1号）についてです。職員の人事異動等により職員人件費を増額補正する予定でございます。

続いて、③督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例についてです。資料はございません。

8月の当委員会において督促手数料の廃止について説明させていただきましたとおりで、本委員会の所管では、赤磐市公共下水道事業受益者負担金徴収条例など、4つの条例が対象となっております。この案件については、税務課で一括して取りまとめを行っておりますので、そこから上程する予定となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

執行部の説明が終わりました。

質疑がございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、これで質疑は終了したいと思います。

それでは続きまして、都市計画審議会に出された意見書について協議をしていきたいと思っております。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） すみません。先ほど事業の進捗のところでの発言に少し訂正をさせていただきたい部分がありますが、よろしいでしょうか。

○委員長（金谷文則君） どうぞ。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 金谷委員長からの御質問の中で保証金の根拠、こちらのほうを御説明いたしましたが、その中で契約金額の1000分の10以上と説明をしてしまいました。正しくは100分の10でございます。10分の1以上の納付ということになっておりますので訂正させていただきます。すみませんでした。

○委員長（金谷文則君） では、そのようにお願いいたします。

それでは、都市計画審議会に出された意見書について協議をしていきたいと思います。

これについては、どうしてここでやっていくかということを改めて担当の課長のほうから簡単に御説明をいただきたいと思います。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 令和6年9月19日に赤磐市都市計画審議会が開催され、岡山県南広域都市計画の決定や変更などについてお諮りをいたしております。その中で意見書の提出がございまして、その意見書の取扱いについての議論となりました。委員の皆様からは、都市計画の内容については賛成であります、意見書が出ているのにそれをそのまま進めていっていいのかという御意見をいただきました。都市計画審議会では、意見書の内容について、その内容が事実か否かなどを個別に審議するものではなく、計画案を審議する上での参考にするといったものになることから、審議会とは別の場所でこの意見書について議論してほしいとの要望がありまして、審議会から市への答申については、意見書については市において適切に対応されたいという意見が付されておるところでございます。

そのような経過であり、議論する別の場ということで、本日、産業建設常任委員会に意見書の原文を資料として提出させていただいております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

ただいま課長のほうから説明がありました。都市計画審議会からの、この産業建設常任委員会で議論をしてほしいということがございました。それについて、皆さんのタブレットのほうへその資料を入れさせていただいております。

それで、一つ、何が問題なのかということで、私も、都市計画審議会の議選の委員ということで出席をしておりました。そこでのことなんですが、都市計画の縦覧に当たって意見書の提出を求めるということがありまして、1通、利害関係者ということで意見書が出ておりました。その中で、原本というものがなくて、その抜粋というのがございまして、赤磐市の岩田地区に出店を計画してた事業者っていうのがあるということで、その事業者のほうから意見書が出ておりました。

その文章の中で原文の抜粋からすると、赤磐市岩田地区への出店のため2010年頃に多数の地

権者と契約をした。出店計画は赤磐市及び友實市長は承知しており、2017年には市長が参加し地権者の説明会を開催している。当社の計画地が公共ゾーンとなることは全く説明を受けておらず、市は当社の開発計画が進捗中だと認識しておりながら、当社は何らの説明を受けていない。計画を具体化する段階において、市及び市長には重大な説明義務違反がある。なぜ長年にわたって出店計画を進めてきた計画地が公共ゾーンとして予定され、当社が出店できない状況に置かれる一方で、当社とは異なり、何ら権利関係のなかった他社に対して市及び市長が進出を呼びかけているのか。市及び市長が意図を持って、排除する企業と進出を促す企業とを選別する行為は、行政活動における公平さ、公正さを大いに欠くと考えます。以上のような経緯を踏まえ、岡山県南広域都市計画区域における都市計画案は撤廃すべきである。仮にこの計画を進めるのであれば、当社の開発計画予定地を除外した地域に限定すべきであるという意見書が出ておりまして、都市計画審議会の委員の中でもこれを見て大変びっくりしておりまして、この説明がきちとなされないと、今の公共ゾーンというのが道の駅を計画している場所に当たっておりますので、きちとする必要があろうということで、今回この委員会のほうで協議をするということになっております。

それで、市のほうに確認をしまして、市のほうの意見としては、これは既に解決済みの話であると。簡単にいってしまえば、いろいろな経緯で話はしてるはずだと、分かってるはずだというような見解が市の話なんです。私も先方に連絡を聞いてみたら、まだ要するに納得してなくて、訴訟も考えているというような意見でしたので、これもちょっと大変なことになります。どんどんうちも進めていく大きな事業でございますので、後でいろんな問題が起きては困りますので、この委員会等でしっかり調査をして、問題がないということを確認した上で今の大きな計画に邁進していかなければいけないというふうに考えておりますので、そのことについて皆さんの御意見、それからどういうふうにしたらいいかということも含めて、まず委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。

それで、かなり資料として全部の資料を執行部のほうに要求しましたので、いただけて、9月11日付で、その企業というのが、これはもう公にしていいると思うんですが、意見書なので正規のもんだろうと思うんですが、倉敷市の大黒天物産株式会社の代表取締役大賀昭司さんでしょうか、社長のほうから意見書が出ております。それが皆さんのタブレットへ入っております。その中、一遍に読んで、時間がかかるかもしれませんが、どっちかという、執行部側とこの大黒天物産とではちょっと意見が違つとんじやないかなと思いますので、まずこれについてどういうふうな進め方をしたらいいか御意見がありましたら、まず委員の皆さんの御意見をいただきたいと思います。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 2010年頃からこの大黒天物産株式会社とのいろいろな話合い、調整ご

とがあったにもかかわらず、我々議会の中には一切そのことについて、報告もなければ、相談もなければ何もなかったというようなことが、これが現状なんですね。その中で、今回いろいろなお話を聞いておる中で、ああ、そんなことがあったのかという新しい事実が発覚をしました。しかしながら、過去の経緯については、我々に何も相談もなければ報告もない。その中で、今回我々議会がどういうふうな関わりを持って何をすればいいのか。要は、もう少し過去の経過について説明をいただかなければ我々の判断というのは、私はできないんじゃないかな。どちらがどうかということについても判断がしにくいんじゃないかなと。我々議会になぜ報告がなかったのか、する必要がなかったのか、そのことについてまず冒頭お伺いをさせていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 一応、委員の皆さんの意見だけをちょっとお聞きします。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 前回ざっくりと御説明いただいて、今回説明いただいたんですけども、事実関係等も含めて、何が問題なのか、何がいけないことなのか、それも分からない部分もたくさんあるので、きっちりとその辺を明確にしないと、委員として判断せよと言われてもできない部分もあるので、その辺をしっかりと調査しなければいけないのであれば、調査をしていかなければいけないと思っています。

○委員長（金谷文則君） 保田委員、いかがでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） たしか10年ぐらい前になるのかな、あれ。あそこの土地がもう耕作放棄地になって、誰かに尋ねたら、大黒天物産があそこは買うとんじゃという話を昔聞いたことがあります。それから、うちの計画はこれから進んで、私はもうそこら辺のことはクリアになっとるもんだと思ってました。行政のすることじゃから、当然分かるはずやし、きちっとやると。それが、もし向こうの人がここで、そういう事実関係を認めんというようなのは、よく両方の話を聞かんと判断できんすよね。そのように思います。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） こういうことが出てきて初めて分かりました。こういうことが出てくるということは、ここでちゃんとその事実、それをもう聞かないと、これは前に進まないと思います。皆さん意見を言われたように、事実関係をちゃんと明らかにして、よう説明をしていただかないと判断ができないですね。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。

私も、この意見書の中に市長と一緒にとかってというようなことが出てるということは、前回のコストコという話が出たのと同じような形で、一生懸命市長のほうもしとられたんだろうと

思うんですけど、これは結局、一緒に説明会をしたいということは、赤磐市が絡んでのことだったというのは明らかだと思うので、当委員会に赤磐市として、こういうことを進めていった事実があったということについては、前回ざっと、次回こういうことをやりますという話をしたときにお話はしましたが、正式には初めてその話がこの委員会に出てきたということです。この事実は、皆さん、そうですね。いいですね、今日初めてということなんですけど。

もう本当に、前、9月17日だったか、そのときの委員会と同じように、何か初めて聞く、あそここの大きな、何十億円も使ってやろうとしてる事業計画の中に関係してくる事業が秘密裏に何かされてたっていうことが出てきて、そこでちゃんと話は済んでるから今市のほうはあそこで計画を進めているんだろうと思うんですけど、そういう何かトラブルがあったとか何かやってたというようなことが委員会に付されていない、話されていない。それで、今度は、今の立地適正化計画のエリアを指定して、すぐにでもそこで工事をしていかなきゃいけないというようなことに発展していった。今の道の駅の部分というのは、まちづくり調査特別委員会の中でもいろいろ皆さんが心配をしてやってる場所です。だから、このまちづくり調査特別委員会の中でも、しっかりその説明をして、問題はないよっていう形じゃないと、あそこのエリアについて何かを進めていくということは甚だ難しいんじゃないかなと。あわせて、それに付随して、ほかのエリア、くしくもコストコとナカシマホールディングスだっって言われてる企業が進出するように市長のほうでトップセールスをされてる仕事、それとの関係も出てくるんだろうと思うんで、これはきちっとこの解決をしてから次のステップに進むことが重要なんだろうと思いますし、これから市のほうからの、どうしてこういうようなことになったのか、誰がこれをやってきたのか、どうして話をしなかったのかというようなことも、しっかり説明を担当のほうから伺いたい。そして、今度、次の機会には、できたらこの当事者、書類が出てきてる企業、大黒天物産のほうにも、正式にうちの委員会から、どういうことだったのか、どういうふうに理解されてるのか、今後どう思っておられるのかということも含めて、問合せをしたいと考えております。そういう進め方をしていきたいと思うんですが。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この書面を拝見させていただいたときに、これは赤磐市の行政の公平、公正さに非常に私は欠けておるんじゃないかというふうに思っております。

その中で1点、私がよく分からないことは、岡山県が許認可に関して、いいとか悪いとか、そういうふうな、大黒天物産が開発の計画をしておられるときに、それは友實市長が発言をされておられますけど、それはちょっと県が認めないんだというようなことを市長は発言されておられます。しかしながら、その後、コストコ等々の問題が発覚したときには、それはできるというようなことを県が申入れをしておるというようなことの中で、岡山県の考え方が、ちょ

っとその考え方の中に二転三転したところがあるのかなということで、県のその判断についてちょっと県の意見を聞き入れるということも私は必要ではないかというふうに思います。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 先ほど申しましたように、片方の意見だけではなくて、両方の意見を聞かなきゃ現実的には分からないというのがもう1点ありますんですけども、今ちょっと見させていただきましたら、9月25日までに赤磐市に回答してほしいというような文言が、現時点でどういう状況なんでしょうか。9月25日までに当社に御回答いただきますようというふうに最後に書いてるのは、もう回答されてるのか。どういう状況なんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） そのことも聞きます。

まず、進め方について、今私が申し上げたように両方の意見も聞いていかなきゃいけないので、しっかりそれを聞かないと、今大きなうちは事業を抱えてるところに関係してくることなので、早くこれの切りをつけて、進むんなら次のところへ進んでいかなきゃいけないということで、今、佐藤委員からも、県の許認可の問題も関係してくるので、県にも意見を聞くべきであろうと。だから、今、市の意見、それから大黒天物産の意見、県の意見というのも、この委員会として聴取しなきゃいけないというお話でしたんで、その進め方についての話ですけど、どうでしょうか。そういうことについて確認をしてかなきゃいけないと思うんですけど。

福木副委員長、どうですか。そういう方向で、今の話、進め方ですよ。よろしいか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、進め方はそういうことで。

○委員（治徳義明君） その上で、今文書を見たら、9月25日というたら大分前じゃないですか。それまでに回答を求めている文書なんですけど。

○委員長（金谷文則君） だから、そこらも聞きます。

そしたら、まず今、進め方についてはそういうことで合意はしたんですが、今まとめて、執行部のほうが大黒天物産への対応経過というのがその中に、あるんですかね。ありますか。ない。まとめられたのが1つあって、9月25日に回答を送付したというのがあるので、それについてじゃあ説明を、まず、ちょっと疑問点があるようですから、そこから。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 9月25日までに御回答をとということで、この意見書の中でお話がありました。

この意見書の資料の43ページ、それからこれ以降ですね。43ページには、9月4日に市長名で回答をさせていただいております。

それから、次の44ページ、これは9月6日付で同様に市長から回答をさせていただいており

ます。

9月25日の回答につきましては、この9月4日、9月6日の回答と相違ありませんと、これが赤磐市としての見解ですという内容で、9月25日にこの会社宛てに文書で回答をさせていただいております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 分かりますかね。この要望等があったやつについて、それについて、要望に沿う回答をするのは困難であると、端的に言えばそういう回答をされたということです。

私が、これを受けて、実はここに名前が出てるところへ連絡をして問合せをした結果は、まだ納得してるものではないよということになっておったというのが現実です。

だから、市のほうは、そういうふうにはっきりして、それも理解してもらってるということで物を進めてるんだろうと思いますので、あとは大黒天物産のほうに、委員会として、こういう疑問があったんだけど、それは払拭されてるのかということをしなきゃいけないのかなとは思いますが。

取りあえず、ちょっと私が先走って話をしてもいけないので、皆さんの疑問点なり、執行部のほうに聞かなきゃいけないことについて個々に質問をしていただければと思いますが、この内容につきまして、いかがでしょうか。

中に書いていることが、かなり、この委員会で初めての話になってきていることが多いんで。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、先ほどから申し上げておるように、2010年からこのような計画はあったということに対して、我々委員会、議会にも一切そんな報告はなかったということが、なぜその報告をする必要がなかったのか。ここに来て問題が発生しておるんですね。問題が発生したら議会に関わるというようなことの中で、どうも執行部のやり方が、私にはこのやり方として理解ができないということなんで、その辺が、一番最初の話のうったての話を聞かせていただかなければ、先ほども同僚委員から話が出ておるように、両方の立場、両方の考え方を伺いしなければ我々の判断というのはなかなか難しいんじゃないかなというふうに思うんですが。なぜ報告がなかったのか。

○委員長（金谷文則君） それでは、執行部のほうにお聞きをしたいと思います。

なぜ報告がなかったのかということについて御答弁をお願いいたします。

分からなかったら分からないと言ってくださいよ。責任の問題も出てきますので。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 2010年ということで、ちょっと我々も過去を遡っていろいろ

調べてみないといけないんですが、本当にその2010年からだったのかどうかというのも、ちょっと我々のほうでは、定かでないというか、確認ができてるものではないです。

なぜそういうことになったのかという中では、さっきあったコストコとかナカシマ、市長はトップセールスという話になってたんですけど、恐らくその大黒天物産に対しても、多分トップセールスという形でその当時働きかけをしてたのではないかとはいっています。結局それが、具体的にこういうことでもう来てもらうような形になりますというところまでは当然行ってませんし、この大黒天物産以外にも、多分何社か市長からはトップセールをかけてたのではないかなと思います。その中の一つが大黒天物産だったということで。議会への説明ということについては多分されてなかったということです、そこは大変ちょっと手続としては申し訳なかったと思うんですが、恐らく、ちょっとそういう事情もあって説明ができてなかったのではないかと考えております。

○委員長（金谷文則君） 簡単には僕は収まらない、簡単なものじゃないと思うんですよ。というのは、許認可の問題があって、赤磐市でこういうふうな形で物を進めていきたいという、今の大きな立地適正化計画を定めて、あそこを農振地域から解除してっていうのを県のほうへ、国のほうへ手続で上げていってる。その一番根本のときにこのトラブルをひょっとしたら抱えてたのかもしれないのを、黙って、言い方は悪いかもしれませんが、隠して県のほうや国のほうへ、これは皆さん合意をされとってオーケーなんですよ、みんなが総意なんですよといって言ったということになれば、虚偽という言い方が、ちょっと極端な言い方かもしれませんが、うそをついて県やら国にその申請書を上げていったと。こんな失礼な話はないのではないかなと思うし、もしそれが、大黒天物産にも聞かなきゃ分からない話なんですけど、それが事実で、合意ができなくて裁判でしようかという話になってきたときは、赤磐市がすごく恥をかくことだと思うんです。ちゃんと合意もできてないのに物を進めていって、もう既に、この間は10億円ほどの予算もつけて、計画をしていくというようなことになってる。それでも、その農地を転用して宅地にすることに許可していただける方向でいってるというようなことになったら、これは本当に大変なことになるのかなというのを心配してるので。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 恐らく、この問題について、職員の方はお答えができないんじゃないかというふうに思うんですね。それから、この問題について、いろいろこれから調べていく、調査していく段階において、正直言いまして、我々委員会の中ではこの問題について調査することは私は非常に難しいんじゃないかなと。要するに、この問題についてきちっと結論を得るべきには、私は、調査特別委員会を設置して、きちっとこのことの問題については適正な判断を赤磐市議会としてすべきではないかなと。我々に残された任期もあと僅かしかありません。その中でその判断を導くということは非常に厳しいかもしれませんが、我々議員に課せ

られた任務、職務にはそういうことも含めてあるわけでございますので、そういう形で私は進めたほうがいい。この委員会の中で職員にいろいろ意見を求めても、職員は関わってないわけなんで、そのことについて報告するということは私はできないんじゃないかなと。要は、友實市長に来ていただいて、きちっとその辺については御答弁いただくのが筋ではないかなというふうに私は思います。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。

ではまず、今佐藤委員からの話もありましたが、当然長い期間ですので、ここにおられる職員の方が知ってたということもひょっとしたら少ないかもしれないんですが、ちょっと執行部のほうにお聞きしますが、このことについて御存じであったかどうか、答弁ができる、この内容について説明ができるかどうかをちょっとお伺いしたいと思います。

職員の皆さん、いかがですか。御答弁できますかね。できないんなら、もうできないということで、今度は、それこそ今佐藤委員が言われたようなことも含めて、ちょっと検討して、もう百条（後刻訂正）とか、そういうことにやるべきであろうということになってくると、これは全員協議会とか、そういうところで物を進めていって、本議会の中で決めていただくようなことになってこようかと思いますので、大変なことになりますので、お答えできればそれをしていただきたい。できないのであれば、できないとはっきり言っていただいたら、次のことを我々も考えていかなきゃいけないと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 今佐藤委員からも御提案があったとおり、我々は当然、長いスパンでの申出ということもあって、事実確認等をすべきかなと思っておりますが、どこまでその事実確認を我々行政の職員でできるかということになると、ちょっと難しいかなというところもございます。

当然、都計の手続の最後の段階で、急に大黒天物産が、我々としては、ちゃんとそういうコミュニケーションを取って、問題ないというふうに判断をして、いろいろもう進めてきたんですけども、直前となってこういうことが出てきて、多分いろんな行き違いがあったんだろうと思うんです。ただ、それが、どこからそういう行き違いが起き始めて、それに対して、要は職員がどれぐらい関わってたかとか、いや、赤磐市長と大黒天物産の関係性の中でそういうことが進んでいったかということを、当然、調べようと思えば調べれると思うんですが、ただ、何も議事録も残ってないものもありますので、どこまで信憑性があるものをお出しできるかというのが、我々行政としては非常に難しいかなというところがございます。

○委員長（金谷文則君） これに関わってらっしゃった職員の方はいらっしゃらないということですよ。この顔ぶれを見ても、多分その当時。どうですか。いないですよ。

この話っていうのは、この赤磐市ができた頃から、ちらほら私らもうわさでは聞いてまし

たけど、全くこのテーブルの上には上がってきた話じゃないので知る由もなしなんです。

分かりました。職員にこれ以上聞いても分からないと思うんで、これから先の進め方については、市長にもしっかりその答弁をしていただくということと、もう一つは、大黒天物産のほうに聞き取りなり何なりをさせていただくということで、今日はどうでしょうか。次に向けて、また調整をして、皆さんのほうに御連絡をさせてもらうということによろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 大黒天物産の土地は今どうなっとなですか。

○委員長（金谷文則君） だから、全く分からないんですよ、今。だから、相手に聞かなきゃ分かりません。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 確認ですけど、もう産業建設常任委員会の中でできるだけのことをすると、先ほど百条とかという話もありましたけども……。

○委員（佐藤武文君） 百条とは言うくらへん。調査特別委員会で、百条とは一言も言うてませんよ。

○委員（治徳義明君） いやいや、委員長のほうが。

○委員長（金谷文則君） すみません、私が勝手に言いまして申し訳ないです。調査特別委員会というふうに直します。

○委員（治徳義明君） 伝家の宝刀ですんで、そんな安易にする話でもないですし、しっかりこれは産業建設常任委員会でやるということによろしいんですね。

○委員長（金谷文則君） 取りあえず、うちでできることはまずやりましょう。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 先ほど大黒天物産の件は、どなたも、大黒天物産のことですから分かりませんので、皆さん、私も知りませんし、職員も分かってらっしゃらない。ということで、今日は前に進むことは多分これ以上はできないと思いますので、どういう形で次の段階に進むかは、こちら、委員長のほうにちょっとお任せをいただいて、計画をしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「よろしい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ちょっと考えて、それから大黒天物産のほうにも問合せをしてみないと分からないので。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） できるだけ職員は、私は巻き込まないほうがいいと思うんです。職員を巻き込むということは、非常に職員に対してもいろいろな問題が生じてきますので、職員にはできるだけこのことに関していろいろな関わりを持たせないほうが私はいいんじゃないかなと。あくまでもこの対象者は、友實市長が対象になっておりますので、友實市長との調整、交渉ということを念頭に置いてやったほうが私はいいと思います。

ということは、職員に関わりを持たせないということになったら、当委員会がやる必要が私はないというふうなことになってくると思います。

○委員長（金谷文則君） 取りあえず、まだ友實市長からの話を直接聞いておりませんので、次回本会議がありますが、本会議のときの委員会、その後のその他の事項のところでは1遍友實市長に、ちょうど委員会ですから出ていただけるので、その後、その他の事項ということで、この今話題になっていることについて説明を受けるという時間を設けるような形でどうでしょうか、まず。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、皆さん合意をされましたので、次回の本会議中の委員会の中で、その他の項目で、これについて市長から答弁をいただくという時間を設けたいと思いますので、執行部のほうも市長のほうへそのようにお願いしたいのと、事務局のほうもそのように通知をお願いしたいと思います。

ということで、この件につきましてはそういう流れでいきたいと思います。

それから、その他について、ほかにございましたらお願いをいたします。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金延赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 本日、資料はございませんが、さきの委員会で御報告させていただいております旧赤坂天然ライスの売却につきまして、その後の経過を御報告させていただきます。

今月11月1日が入札参加申込締切日でしたが、参加申込みがなかったため入札中止となりました。引き続き、売却に向けて2回目の入札の準備を進めているところでございます。

前回は参加資格を赤磐市内に本社もしくは本店を有する法人に絞っていましたが、今回は日本国内に法人登録のある法人といたします。最低売却価格、業種については前回どおりと考えております。

今後のスケジュールとしましては、来週中に入札の公告を行い、参加の申込みの受付を開始します。期間は12月4日までを予定しております。その後、入札会を12月下旬に行い、3月定例会へ財産の処分についての議案を上程したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ほかの委員の皆さんからはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） そしたら、あと例のグレーチングがなくなった件について、ちょっと経過等が分かりましたら御報告を願いたいということと、先ほどの中で川のしゅんせつ、これは県の関係だと思うんですが、いろいろ地元の方から、小さい河川においてもかなり土砂がたまっておって、洪水のときに大変心配であるという意見が出ております。それに対して、できれば川のしゅんせつについて、格段の配慮をし、それから県にさせていただくように市のほうからでもお願いをしたいというふうに思います。

まずは、その2つなんですが、グレーチングの件についてちょっと様子が分かりましたら報告をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） グレーチングの盗難についてのその後ということですが、現在の状況としましては、被害の状況写真、それから位置図、かなりの箇所数になるんですが、その写真と位置図について警察のほうへ届出をしております。

警察の対応としましては、盗難に関しましては時効がありまして、7年というのが時効となっており、盗難が分かった日から7年前までには確実にグレーチングが存在していたということが証明できなければ被害届の受理は難しいかもしれないという返答をいただいております。警察のほうで、今の状況で被害届の受理ができるかどうかの検討をしてもらっているところですが、市としても、草刈りであるとか、そういった状況写真などでグレーチングの存在が証明できる方法というのを探しております。地元の区長とかにも問合せしておりますが、なかなか確かな情報というのが、証明できるものがございませんので、草刈りの写真などで、状況の確認というか、証明ができるものを今探しているところでございます。

それから、しゅんせつにつきましては、地域からの要望をいただきまして、県のほうへ随時要望をしておるところでございます。今年度につきましても、かなりの河川数でしゅんせつを行いますし、今年度についても、まだ吉井川であるとか石寄川などでしゅんせつの発注を予定しておるところでございます。来年度以降も、地域からの要望を受けて強く要望してまいります。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

先ほどちょっと聞き忘れてたんですが、橋の銘板の件もあったと思うんですが、橋についての銘板の件はどのような形になっておりますでしょうか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 銘板につきましては、被害届の受理を警察のほうでしていただいております。現場検証のほうは終わっております。今、警察のほうで捜査というか、どこまでやっただけなのかはちょっと確認できてないんですけども、捜査のほうをいただいとっております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、ないようでございますので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

大変お疲れさまでございました。

午前11時48分 閉会